

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

// // // // I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // // //

- ・特集..... 面会交流はなぜ必要？
- ・支援情報..... 親子ホットライン・子どもの教育相談
- ・6月の予定 定期法律相談
- ・編集後記..... 5月下旬、6月上旬の挨拶文

■ 特 集

◆面会交流はなぜ必要？
養育費と共に、面会交流も子どもの成長にとって大切なものです。そこで今回は、前回の養育費に引き続き、面会交流についてご紹介します。

○面会交流とは
離れて暮らす親と子が電話や手紙などで近況を報告し合ったり、直接会って話をし、交流を深めることをいいます。

○なぜ必要？
離婚し夫婦は他人になっても、子どもにとってはかけがえのない、お父さん、お母さんです。双方から愛されていることを実感することで、子どもは安心感や自信を得られます。子どもの健やかな成長のために、大切な意味を持つものです。

○面会交流で決めておくこと
頻度や時間、宿泊の可否、場所、子どもの引き渡し方法、付き添いの有無、面接を拒否できる条件などがあります。子どもの年齢や、成長による環境の変化など、状況に応じて変えていくということも大事です。

○面会交流を続けるためには・・・
子どもの気持ちに寄り添いながら、お互いが取り決めたルールをきちんと守っていくことが大切です。

YELLながさきでは、養育費や面会交流について弁護士による無料の法律相談を行っています。是非、ご活用ください。
(毎月第3水曜日13時から16時 事前予約制)

■ 支援情報

◆長崎県教育センター（親子ホットライン・子どもの教育相談）
長崎県教育センターは、幼児、小学生、中学生、高校生など子どもの教育に関することについて、保護者、先生、子どもからの相談を教育相談員および臨床心理士が無料で受け付けています。

○相談方法
相談は、電話（親子ホットライン）と面接で行っています。

【親子ホットラインによる電話相談】
月曜日～金曜日（年末年始、休・祝日を除く）
午前9時～午後8時50分です。
TEL:0120-72-5311（親子ホットライン）

【面接による相談】
月曜日～金曜日（年末年始、休・祝日を除く）
教育センターに来ていただき、時間は60分～90分です。まずは、電話にて御予約ください。時間は、午前10時～午後4時です。
TEL:0957-52-9241（教育相談室）

○不登校支援
学校に行きたいけれど行けないで悩んでいる小・中・高校生を対象にした、「適応教室（ふれあい広場）」も実施しています。

詳細は、長崎県教育センターのホームページをご覧ください。
URL <http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/>

■ 6月の予定

◎「YELLながさき定期法律相談」
6月21日（水）13:00～16:00
《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
行っております。まずはご相談ください<(_ _)>

■ 編集後記

◆5月下旬、6月上旬の挨拶文
日差しも強さを増し、少し汗ばむくらいの日もあるこの時期…。
文書を作る際の、時候の挨拶で迷うこともあるかと思います。
時候の挨拶では、季節感を現す言葉や天候に応じた心情などを
使います。
5月下旬～6月上旬の時候の挨拶にふさわしい言葉は、
「青葉」「向暑」「軽夏」など、初夏をイメージできるような
言葉が良いようです。
また、注意する点は、文書が到着する時期を考えて言葉を選ぶ
ようにすることです。
一般的に文書の書き出しは 時候の挨拶から始まります。
四季折々の、美しい季節を現す言葉を上手に取り入れたい
ものです。

最後まで読んでいただきありがとうございました<(_ _)>

////////////////////

@YELLながさきのメールマガジン
発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）
※ご意見ご感想はこちらまで
yell@nagasakishi-boshikai.jp

@YELLながさき通信
毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。
ご購入希望の方はご連絡ください。
また、ホームページからも読む事が出来ます。
http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin

@フェイスブックページでも情報発信しています。
あわせてご覧ください<(_ _)>
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援
YELLながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成
・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が
ありましたら、ぜひご相談ください。
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、
下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>
yell@nagasakishi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除
【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

■ YELL（エール）ながさき
■■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
■■◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
■■■◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
■■■■■ MAIL:yell@nagasakishi-boshikai.jp
■■■■■ HP:http://www.yell-nagasaki.jp/

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示され
れます。

////////////////////